



仙台市リサイクル
シンボルマーク
「メビウスちゃん」



● 編集・発行 仙台市環境局廃棄物管理課
● 電話 214-8227

あなたとわたしの声をつなぐクリーン仙台推進員のコミュニケーション情報誌

こんにちは推進員さん	1P
クリーン仙台推進員委嘱式を開催しました	2P
仙台市環境局からのお知らせ	3~4P

こんにちは推進員さん

何事も地域全体で取り組むことを心掛けて
いる向陽台一丁目町内会。その姿勢は、推進
員の皆さんの活動でも大切にされています。

町内会での取り組みが住みよい
まちへの架け橋に

向陽台一丁目町内会

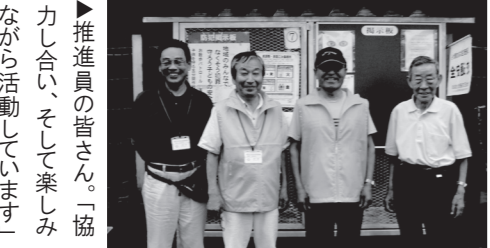
「地域全体で取り組むにはリーダーが必要
です。私たち推進員は環境面でのリーダー役を
担っています。引越してきたばかりの方は
そのことを知らないこともしばしば。そこで町
内に引越してきた方がいると分かると、すか
さず集積所に立つて笑顔であいさつし、顔を覚
えてもらうようにしています」と教えてくれま
す。顔見知りになると、自然とごみ出しマナー
を守ってもらえるようになるのだそうです。

「今後は、定期的に環境学習会を開催し
たいと計画しています。町内には、きちんと分別し
たくてもルールが分からなくてできない人も多
くいると思います。みんなで学び合い、協
力して、住みよいまちづくりを進めていきたく
いです」と推進員の皆さんは声をそろえます。

こんにちは推進員さん

「地域のごみ出しマナーが良くなるため
は、推進員だけで取り組んでも、また推進員
だけが分かっても効果が上がりません」
とは、10年以上にもわたって推進員を務めて
きた佐藤一雄さん。「各家庭が取り組むこと、
そしてそれが地域全体での取り組みにつな
がっていくことが大切です」と話します。

また、町内会長も兼ねている椋澤義男さん



ごみ出しマナーについて、考えましょう!

<ごみの問題は、簡単なようで難しいものです>

ごみ出しは、ルールに従い、知らない方には
ていねいに教えてあげましょう!

仙台市から委嘱された5名は、町内会の
クリーン推進運動に日々取り組んでいます。

◀ 掲示したポスターは、
佐藤さんがこれまでの経
験を生かして原案を考え、
椋澤さんが作成しました

環境事業所の電話番号

青葉環境事業所	277-5300
宮城野環境事業所	236-5300
若林環境事業所	289-2051
太白環境事業所	248-5300
泉環境事業所	773-5300

27

泉区内のごみ収集運搬業務の受
託、一般廃棄物収集運搬許可を
持つ業者の名称が変わりました
泉区内の家庭ごみ、缶・びん等、
プラスチック製容器包装、紙類の
収集運搬業務を受託し、また、臨
時ごみ等の収集運搬の許可を持つ
業者の名称が変わりました。収集
方法や連絡先に変更はありません。

旧名称	新名称
泉清掃協業組合	株式会社 泉

(問) 廃棄物管理課 214・8227

資源物の排出ルールのご啓発に協力ください

市では、ごみ集積所に排出された「びん」と「ペットボトル」について、排出ルールの遵守状況を毎年調査しています。

今年の調査では、ルールが守られていないものの割合が、昨年より増加する結果となりました。

排出ルールを守って出していただくことで、資源化する際の手間と費用を削減することができます。「中を軽くすすぐ」「フタをはずす」、さらにペットボトルは「ラベルを剥がして、つぶす」など、もう一度、資源物の正しい出し方について、地域の皆さんへの声掛けや広報などの啓発にご協力をお願いします。

■ペットボトルの排出状況

年度	ふたを外している	ラベルを剥がしている	つぶしている
H21	81.0	72.7	26.7
H22	79.7	80.3	32.3
H23	77.8	75.2	30.3
H24	83.0	83.5	27.6
H25	74.8	70.5	27.6

※ペットボトルのつぶしの有無はH22年度より調査

■びんの排出状況

年度	ふたを外している
H21	69.1
H22	69.1
H23	64.4
H24	68.2
H25	63.1

◆早朝に缶・びん・ペットボトルを出す場合は、音が出ないようにご注意ください!

早朝にごみ集積所でペットボトルをつぶす音や缶・びんを回収箱に入れる音で、睡眠を妨げられて困っているとの相談が寄せられています。

缶やびん、ペットボトルを出す場合は、なるべく音が出ないように以下の点に注意して、お互いに気持ちよくごみ集積所を利用できるように心がけましょう。

- 回収箱には静かに入れましょう。
- ペットボトルは、自宅でつぶしてから、ごみ集積所に持参しましょう。

(問) ごみ減量推進課 214-8229

クリーン仙台推進員委嘱式を開催しました

7月3日、仙台市民会館で、「クリーン仙台推進員委嘱式」を開催しました。

会場には、7月から推進員に委嘱する2230人のうち約600



▲各区から代表して5人の方に、奥山市長が委嘱状を交付しました
▶会場は多くの方で埋め尽くされました

人が列席。奥山市長は「仙台が、杜の都にふさわしい奇麗な街だと賞される陰には、推進員・メイトの皆さまの日々たゆまぬ活動があります。地域の実情に合わせて、知恵を出し合い、工夫を凝らし、日夜活動していただいていることは、100万都市として誇るべき地域力です。震災後はごみの増加という課題が生じていますが、皆さまとともに、ごみ減量・リサイクルに取り組んでいきます」とあいさつしました。

また、来賓の仙台市連合町内会長会の阿部欣也会長から、「集積所に出されたごみの中には、分別すれば資源となるものが多く見受けられます。震災の記憶が残る今こそ、これまで培ってきた市民力を発揮して、推進員と町内会が連携し、ごみのない住みよいまちづくりを進めていきましょう」と祝辞をいただきました。

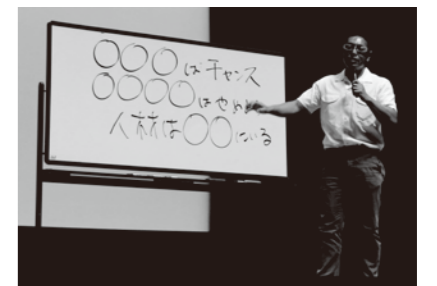
続く記念講話では、NHK制作局生活・食料番組部チーフディレ

クターの黒川敬さんを講師に招き、「『ご近所の底力』でクリーンアップを」と題して講演していただきました。

「地域で問題解決するときには、知恵を出し合い、大切なキーワードが3つあります」と黒川さん。「1つ目は『ピンチはチャンス』。

人は困ったときに初めて考えます。問題が発生した時こそ良くなるチャンスと考えて、みんなで知恵を出し合うことが大切です。2つ目は『全員賛成はゆめよう』。新たな事に反対は付き物。問題が生じたら修正すればいいのです。まずは賛同者をやってみること、前へ踏み出すことが大切です。そして3つ目が『人材は身近にいる』。つい同じメンバーとだけ活動しがちですが、今まで一緒に活動した経験がない人にも、ぜひ声掛けしてみてください。思いを共有できる方がきつというはすです」と教えてくれました。

また、黒川さんは、「住民が自



▲住民が自ら問題に取り組む現場に立ち会った黒川さんは、その経験から気付いた、当たり前だからこそ盲点となる問題解決のポイントを説明してくれました

分たちで出来ることを主体的に考え、実際にやってみることが問題解決の近道です。自分で何かをするのは大変なことですが、やってみると、誰でも思った以上に多くのことができると思います。この会場には、同じ志を持った仲間がたくさんいます。ぜひ皆さんで知恵を出し合い、奇麗な仙台を作る力となってください」とエールを送り、締めくくりました。

仙台市環境局 かがりのお知ろせ

不法投棄を根絶しましょう

「ごみ集積所や道路、個人所有の土地等への不法投棄が後を絶ちません。」

皆さんの監視の目が、不法投棄の最大の抑止力となります。不法投棄を「しない」「させない」「許さない」環境づくりを、ご協力をお願いします。

◆土地や建物の所有者・管理者は、管理の徹底をお願いします

敷地内にごみを投棄され、その投棄者が不明の場合、土地等の所有者・管理者の責任でごみを処理する必要があります。

物が散乱している、除草されていないなどの状況は、不法投棄を誘発します。土地の所有者等は敷地内を清潔に保ち、不法投棄されない環境づくりを心掛けましょう。

(問) 廃棄物指導課 214・8229

環境学習会を開いてみませんか

◆生ごみ減量・リサイクル出前講座

家庭ごみの35%を占める生ごみ。その減量のコツや段ボール等で堆肥として資源化する方法を、講師が地域に直接出向いて説明します。

- 実施期限=10月31日(木)まで
- 対象=おおむね20人以上の参加が見込まれる、市内の町内会等の地域団体5団体〔先着〕
- 無料で利用できますが、会場は申込団体で準備してください(所要時間は2時間程度)
- 市内にお住まいで、後日送付するアンケートに協力いただける受講者に、段ボールでの堆肥化を体験できるモニターセットを差し上げます(申)9月20日午前9時から電話で、ごみ減量推進課214-8229

◆環境出前講座ネットワーク

ニーズに合わせた選択できる▼受講風景。幅広いテーマと丁寧で分かりやすい説明が好評です

よう、大学教授等が実施する環境出前講座の情報をまとめて提供しています。



情報は、市ホームページでご覧いただけるほか、区役所総合案内、総合支所、環境交流サロン(市役所一番町仮庁舎〔小田急仙台ビル9階〕)などでパンフレットを配布しています。

(問) 環境交流サロン214-1233

布類のリサイクルにご協力を回収庫に布類も出せるようになりました

9月1日から、市民センターなどに設置している回収庫で、紙類のほか、古着や古布などの「布類」の回収も始めました。ぜひご利用ください。

■回収庫を設置している施設(37カ所)

青葉区	宮城総合支所、大沢市民センター、落合市民センター、折立市民センター、貝ヶ森市民センター、柏木市民センター、福沢市民センター、水の森市民センター、葛岡リサイクルプラザ
宮城野区	宮城野区役所、幸町市民センター、高砂市民センター、福室市民センター、宮城野環境事業所
若林区	若林区役所、七郷市民センター、若林市民センター、沖野老人福祉センター、若林体育館、今泉リサイクルプラザ
太白区	秋保総合支所、八本松市民センター、茂庭台市民センター、東中田市民センター、山田市民センター、秋保・里センター、太白環境事業所
泉区	泉区役所、加茂市民センター、松陵市民センター、高森市民センター、寺岡市民センター、根白石センター、松森市民センター、南中山市民センター、泉総合運動場、泉環境事業所

■利用時間

9時~16時半(施設の閉庁日・休館日を除く)
※秋保・里センターは9時~18時(1/1は17時まで)

■布類の出し方

- ①洗濯する(ぬれている場合は乾かす)。
- ②中身の見える透明な袋に入れて、袋の口を縛る。
- ③回収庫内に、紙類と分けて置く。

■回収できない布類

布団・座布団、作業服、制服、雨具、革製品、カーペット、マットレス、汚れているものなど

(問) ごみ減量推進課214-8229